

令和6年度 学校薬剤師による定期検査 実施時期の目安

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教室の 環境検査	黒板の色彩 (年1回)				←→								
	上記以外 (年2回)						←→				←→		
教室の騒音検査 (年2回)							←→				←→		
ダニ又はダニアレルギー 検査 (年1回)					←→								
室内化学物質検査 (年1回)					←→								
プール検査 (使用日数による)				←→									
飲料水施設・設備検査 (年1回)								←→					
給食室検査 (年3回)				←→			←→				←→		
配膳室検査 (年1回)				←→									
焼き物器CO検査 (対象校は別途掲示) (年1回)					←→								

【参考】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
飲料水水質検査 委託業者実施 (年1回)	←-----→											
受水槽法定定期点検 委託業者実施 (年1回)						←-----→						

注1) … 線矢印は教育委員会が業者に委託して実施する飲料水検査の予定期間を示します。

注2) 教育委員会宛て検査報告書の提出期限は検査期間終了後2か月以内(2月実施のものは3月末まで)とします。

注3) 粉じん計校正期間は7月下旬～8月末まで(使用できない期間)となります。